

外国証券情報
(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

<証券情報>

- (0) 大和コード AO-002-7129
- (1) 有価証券の種類及び名称: 株式会社損害保険ジャパン 2073年3月28日満期米ドル建期限前償還条項付
無担保社債(劣後特約付)
- (2) 発行地及び上場・非上場の区分: ユーロ市場/シンガポール証券取引所に上場 (2016年5月2日現在)
- (3) 発行日: 2013年3月28日
- (4) 発行額: 1,400百万米ドル (2016年5月2日現在)
- (5) 利率及び利払金の決定方法: ①2023年3月28日まで: 額面金額に対して年5.325%
○利払金に関し定めのない期間は当該期間を1ヶ月30日換算した日数を360日で除したものをを用いて日割計算。また支払い期日のずれによる利払金の調整は原則行わない。
○支払い期日にニューヨーク、ロンドン、東京が休業日なら翌営業日支払い
②以降: 3ヶ月米ドル LIBOR+4.27%
○3ヶ月米ドル LIBOR は利息計算開始日の2ロンドン営業日前に決定される
○当該期間の実日数を360日で除したものをを用いて日割計算
○支払い期日にニューヨーク、ロンドン、東京が休業日なら翌営業日支払い(月末修正有)
●その他劣後債の利息繰り延べ事由や劣後特約等に従う
- (6) 利払日: ①2023年3月28日まで: 毎年3月28日、9月28日の年2回
②以降: 毎年3月28日、6月28日、9月28日、12月28日の年4回
- (7) 償還期限: 2073年3月28日に満期償還
発行体は2023年3月28日を含むそれ以降の各利払日に、金融庁の事前承認を得た上で、償還価格で期限前償還することができる。加えて、2023年3月28日までに特定条件を満たしている場合、発行額の全部を@100.00%もしくは米国債利回り+62bpで計算される価格のいずれか高い方で期限前償還することができる。
●その他当該劣後債の償還事由や劣後特約等に従う
- (8) 償還金額及び償還金の決定方法: 償還期限前に償還または買入消却されない限り、額面金額で償還
- (9) 受託会社又は預託機関: DTC、ユーロクリア、クリアストリーム
- (10) 担保又は保証に関する事項: 担保並びに保証は付されていない
- (11) 他の債務との弁済順位の関係: 当該債券より返済順位が上位の債務に劣後する。優先株と同順位。
- (12) 発行、支払及び償還に係る
準拠法: ニューヨーク州法